様式第１号

　　年　　月　　日

福井県知事　　　　　様

申請者　住　　　所

名　　　称

代表者職氏名

令和　年度ものづくり生産性向上・脱炭素促進事業補助金交付申請書

令和　年度ものづくり生産性向上・脱炭素促進事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第４条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

１．補助事業等の名称

２．補助事業等の目的および内容

３．補助事業等の完了の予定期日および実施の計画

４．交付申請額

５．添付書類

ⅰ）補助事業計画書（別紙１）

ⅱ）炭素生産性向上計画及び温室効果ガス排出削減の取組状況（別紙２）

ⅲ）収支予算書（別紙３）

ⅳ）国事業に関する給付状況等について国の機関またはその委託を受けたものに

県が確認等を行うことについての同意書

ⅴ）県税納税証明書、または、県税納税状況確認同意書

　　　ⅵ）ものづくり・商業・サービス生産性向上支援事業（グリーン枠）

の交付決定通知書の写し　１部

　 ※ⅰ）～ⅲ）は、ものづくり・商業・サービス生産性向上支援事業（グリーン枠）

に申請した書類を添付書類として用いることも可能

③資金調達内訳

（共同で申請を行う場合は、補助事業に要する経費支出を伴う中小企業の合計およびそれぞれの内訳を記載してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 補助事業に要する経費(円) | 資金の調達先 |
| 自　己　資　金 |  |  |
| 補　　助　　金 |  |  |
| 借　　入　　金 |  |  |
| そ　　の　　他 |  |  |
| 合　　計　　額 |  |  |

④補助金相当額の手当方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 補助事業に要する経費(円) | 資金の調達先 |
| 自　己　資　金 |  |  |
| 借　　入　　金 |  |  |
| そ　　の　　他 |  |  |
| 合　　計　　額 |  |  |

**※補助金の支払いは、原則として補助事業終了後の精算払いとなりますので、補助事業実施期**

**間中、補助金相当分の資金を確保する必要があります。**

　　　補助事業の経理担当者の役職名・氏名

（注１）　（３）「①経費明細表」の「補助事業に要する経費の合計額」に記載する額は、（３）「③資金調達内訳」の「補助事業に要する経費」の「合計額」に記載する額と一致させること。

（注２）　（３）「③資金調達内訳」の「補助金」に記載する額は、「④補助金相当額の手当方法」の「合計額」に記載する額に一致させること。

＜記入に当たっての留意点＞

（注１）「種別（費目）」とは、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用料、原材料、外注費、知的財産等関連経費をいう。

（注２）「内容」とは、上記種別（費目）の詳細を言い、具体的内容について記入する。（例えば、鋼材、治具、鉄鉱石、○○薬品等）

（注３）「仕様等詳細」とは、それぞれの形式、性能、構造等をいう。

（注４）「単位」とは、それぞれの物の算出単位をいい、キログラム、リットル、缶、台、件、時間等をいう。

（注５）「補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するために必要な経費を意味し、ここでは消費税を加算した金額を記入すること。

（注６）「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうちで補助対象となる経費について、消費税仕入控除税額を差し引いた金額を記入すること。なお、汎用性があり目的外使用になり得るもの（例えば、パソコン、プリンタなどの購入やインターネット回線使用料）については「補助事業に要する経費」となるが、補助対象外とする。

（注７）「補助金交付申請額」は、「補助対象経費」のうちで補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率を乗じた額をいう。

（注８）構築物、機械装置および工具器具等については、購入、建造若しくは試作、改良、据付け、借用または修繕の別を備考欄に記入すること。

　　　　なお、購入物件については、その購入先を備考欄に記入すること。

　　　　また、機械装置および工具器具等を自家製造する場合は、木型、鋳物、鋼材等を原材料費に計上し、その内訳を仕様の欄に記入すること。

（注９）補助対象経費のうち、産業財産権等の導入に必要な経費および技術指導の受入れに要する経費を補助対象として希望する申請者は「技術導入計画書（様式第１の別紙２）」により所要事項を記入の上、補助事業申請書に添付すること。

（注10）研究開発委託費とは、支援機関に研究開発の一部を委託する場合の経費をいう。当該経費を補助対象として希望する申請者は「支援機関への研究開発委託に係る計画書（様式第１の別紙３）」により所要事項を記入の上、補助事業申請書に添付すること。

（注11）補助対象経費のうち、特許権の取得等に必要な経費を補助対象として希望する申請者は「特許取得書（様式第１の別紙４）」により所要事項を記入の上、補助事業申請書に添付すること。

（注12）その他、計上した補助対象経費については、交付申請時に経費の内容・信ぴょう性が確認できる書類（見積書、カタログ、仕様書、展示会開催要項等）を添付すること。

（注13）本様式は、日本工業規格Ａ４判とすること。